

2019年度(対象年度:2018) 自己点検・評価シート

基準3	教育研究組織
-----	--------

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目	自己評価	
	点検項目(評価の視点)	現状	改善
301	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	B	B
	①大学の教育理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性 ②研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮		

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
<p>301①</p> <p>学則第1条の目的を達成するため、学則第70条の規程に基づき、大学の附属施設として、4つの附置研究所および人間・科学・宗教総合研究センター(以下、「人間総研センター」という。)ならびに世界仏教文化研究センター(以下、「世仏研センター」という。)を設置し、研究活動を展開している[301a]。</p> <p>附置研究所は、本学の教育理念・目的に基づき編成された学部・研究科に応じて設置している[301b]。</p> <p>人間総研センターは、本学が所有する研究資源を活かし、人間・科学・宗教に関連する高度な研究成果を国内外に発信し、本学が戦略的に行う研究を推進することを目的として設置している[301c]。</p> <p>世仏研センターは、仏教を機軸とした国際的な研究拠点を形成し、学術研究の遂行を通じて現代社会の切実な諸課題に応え得る指針を提示することによって、社会へ貢献することを目的として設置している[301d、301e:資料 2-1、資料 2-2:3 頁]。</p> <p>これらの研究組織は、それぞれの目的を関係諸規程に定めている。また、その目的に照らし、それぞれの運営委員会等において、毎年度、研究活動の内容および進捗状況の報告に基づき点検・評価している。</p> <p>個別の点検・評価としては、次のとおり行っている[301f]。</p> <p>[附置研究所]</p> <p>毎年度、研究活動の内容及び進捗状況の報告にもとづき点検・評価している。</p> <p>[人間総研センター・世仏研センター]</p> <p>傘下の各研究プロジェクトについては、原則として、5年プロジェクトの場合は2年目および4年目、3年プロジェクトの場合は、2年目に外部評価を実施している[301g]。</p> <p>2018年度は、ブランディング事業1件(犯罪学研究センター)、戦略支援事業プロジェクト2件(里山学研究センター、アジア仏教文化研究センター)そして学内資金指定事業型研究プロジェクト2件(古典籍デジタルアーカイブ研究センター、アフラシア多文化社会研究センター)について、学内外有識者による外部評価を実施した。</p> <p>301②</p> <p>人間総研センターは、本学が有する資源を活かし、人間・科学・宗教に関連する高度な研究成果を国内外に発信し、本学が戦略的に行う研究を推進するものとして位置づけている[301c 第1条]。2018年度は人間総研センターでは外</p>

部資金を原資とした4つの研究センター(地域公共人材・政策開発リサーチセンター、里山学研究センター、犯罪学研究センター、南アジア研究センター)と学内資金を原資とし、本学の強みや特色を活かし、新たな外部資金獲得も視野に入れた3つの研究センター(アフリカ多文化社会研究センター、革新的材料・プロセス研究センター、生物多様性科学研究センター)の各研究プロジェクトを推進してきた。

世仏研センターは、第5次長期計画の研究分野における新たな展開として、本学が積み重ねてきた仏教研究の実績を基礎にさらに発展的かつ国際的な研究拠点を形成することを目的として設立された[301e:資料2-2:3頁]。世仏研センターは、3つの部門(基礎研究部門、応用研究部門、国際研究部門)を軸に研究を推進している。2015年度に文部科学省私立大学戦略的基盤形成支援事業に採択されたアジア仏教文化研究センターの研究活動を展開している。

2018年度は、我が国の研究政策や私学助成制度の動向に鑑み、人間総研センター及び世仏研センターが推進する各研究センターのプロジェクトの他、今後本学の強みを活かした特色ある研究プロジェクトの創出等を目的とした重点強化型研究推進事業を設立するとともにポスト5長に向けた新たな研究政策について検討を開始した。

以上のことから大学の理念・目的に照らして、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であると認識している。

長所・特色《箇条書き》 * 先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
項目 No.	
項目 No.	
課題事項《箇条書き》 * 伸長すべき点、改善すべき点	
項目 No.	私立大学研究ブランディング事業廃止後の外部資金獲得方策
項目 No.	

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果(【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等)への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み * 成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
<ul style="list-style-type: none"> 研究広報の充実を目的とした犯罪学研究センターのWEBサイトコンテンツの拡充及び情報発信の即時性を高めるために広報専門スタッフを配置した。 ポスト5長に向けたプロジェクト型研究推進体制整備までの暫定的事業(重点強化型研究推進事業)について提案し、承認された。 	

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
301	2020年度を目処に新たな戦略的研究政策及び施策を打ち出すための検討を行う。

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
301	a	大学ホームページ(Home) 研究 研究所・研究センター)
301	b	各附置研究所の規程
301	c	人間・科学・宗教総合研究センター規程
301	d	世界仏教文化研究センター規程
301	e	2014年度第15回評議会(2015/2/26開催)資料
301	f	各附置研究所の研究プロジェクトの評価要項
301	g	2018(平成30)年度外部評価結果について

II. 評価結果

総評
<p>学則第 1 条の目的を達成するため、人間・科学・宗教に関連する高度な研究成果を国内外に発信し、本学が戦略的に行う研究を推進することを目的とした「人間・科学・宗教総合研究センター（以下、「人間総研センター。」）」を、また、仏教を機軸とした国際的な研究拠点形成し学術研究の遂行を通じて現代社会の切実な諸課題に応え得る指針を提示することによって社会へ貢献することを目的とした「世界仏教文化研究センター（以下、「世仏研センター。」）」を、及び学部・研究科の教育理念・目的に基づく「各研究所」を設置していることは、大学の教育理念・目的に即した研究機関を設置していると評価できる。</p> <p>2018 年度は、人間総研センターは、外部資金を原資とした 4 つの研究センター（地域公共人材・政策開発リサーチセンター、里山学研究センター、犯罪学研究センター、南アジア研究センター）と学内資金を原資とした 3 つの研究センター（アフラシア多文化社会研究センター、革新的材料・プロセス研究センター、生物多様性科学研究センター）の各研究プロジェクトを推進している。また世仏研センターは、3 つの部門（基礎研究部門、応用研究部門、国際研究部門）を軸に研究を推進し、文部科学省私立大学戦略的基盤形成支援事業であるアジア仏教文化研究センターの研究活動を展開している。その他、ポスト 5 長に向けたプロジェクト型研究推進体制の整備までの暫定的事業「重点強化型研究推進事業」を設立した。</p> <p>人間総研センター又は世仏研センターの各研究プロジェクトのうち、2018 年度はブランディング事業 1 件（犯罪学研究センター）、戦略支援事業プロジェクト 2 件（里山学研究センター、アジア仏教文化研究センター）、そして学内資金指定事業型研究プロジェクト 2 件（古典籍デジタルアーカイブ研究センター、アフラシア多文化社会研究センター）が、学内外有識者による外部評価を実施した。定期的に外部評価を実施していることは、各研究機関の適切性を確認する取り組みとして高く評価できる。</p> <p>今後、私立大学研究ブランディング事業廃止後の外部資金獲得方策、及びポスト 5 長に向けたプロジェクト型研究推進体制の整備について、遅滞なく検討されることが期待される。</p> <p>研究広報の充実を目的とした犯罪学研究センターの WEB サイトコンテンツの拡充及び情報発信の即時性を高めるために広報専門スタッフを配置し、昨年度に指摘を受けた WEB ページ「研究活動」の改善・充実が実施された。</p>
長所・特色《箇条書き》
<p>人間総研センター又は世仏研センターの各研究プロジェクトに対し、定期的に学内外有識者による外部評価を実施していることは、各研究機関の適切性を確認する取り組みとして高く評価できる。</p>
課題事項《箇条書き》 * 各項目に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
<p>今後、私立大学研究ブランディング事業廃止後の外部資金獲得方策、及びポスト 5 長に向けたプロジェクト型研究推進体制の整備について、遅滞なく検討されることが期待される。【留意点】</p>

2019年度（対象年度：2018）自己点検・評価シート

基準3	教育研究組織
-----	--------

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目	自己評価	
	点検項目（評価の視点）	現状	改善
301	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	B	B
	①大学の教育理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成との適合性 ②教育組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮		

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。	
301① 学部、研究科の設置に際しては、「建学の精神」の具現化と「龍谷大学の教育理念・目的」[301①a]との適合という観点に基づき、設置の必要性について審議が重ねられ、最終的に評議会で承認する体制をとっている。また、「建学の精神」と「龍谷大学の教育理念・目的」に基づいて、各学部、研究科の理念・目的が策定され、それらは「龍谷大学学則」「龍谷大学大学院学則」に定められている。[301①b] 教育組織の編制は、「龍谷大学の教育理念・目的」と学部・研究科の教育理念・目的の連関性を明示した「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」[301①c]、「学生支援の方針（「修学支援の方針」「学生生活支援の方針」「キャリア支援の方針」）」[301①d]、「教育研究等環境の整備に関する方針」[301①e]に基づき行われている。 なお、「3つの方針一体的見直し作業部会」において、3つの方針を軸とする教育の質保証の仕組みを整備することについて検討を行い、2019年度入学生より新たなDPとCPを適用することとなった。	
301② 学部、研究科では、全学教学政策会議、大学院教学会議、教学会議、教養教育会議、学修支援・教育開発センター会議、入試委員会、全学グローバル教育推進会議、全学キャリア会議等に委員を選出し、それら会議を通じて、学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等についての全学的課題に対する審議や認識の共有等を図っている。	
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
301①	「龍谷大学の教育理念・目的」、「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」等の策定による教育組織の編制原理の明確化。
301①	3つの方針を軸とする教育の質保証の仕組みを整備することについての検討
課題事項《箇条書き》 *伸ばすべき点、改善すべき点	
301①	「3つの方針検証委員会」における見直し作業の継続と教学マネジメント体制の整備。

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない
301① 教育組織の編制原理として、「龍谷大学の教育理念・目的」と学部・研究科の教育理念・目的の関連性を明示した「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」[301①c]、「学生支援の方針（「修学支援の方針」「学生生活支援の方針」「キャリア支援の方針」）」[301①d]、「教育研究等環境の整備に関する方針」[301①e] の関係を整理した。
301① 「3つの方針一体的見直し作業部会」を発展させた教学マネジメント体制の整備について検討を開始した。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
301①	「3つの方針検証委員会」において継続的な見直しをする。
301①	「3つの方針一体的見直し作業部会」を発展させた「3つの方針検証委員会」において、教学マネジメント体制を整備する。

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
301①	a	龍谷大学の教育理念・目的 (URL : http://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy.html)
301①	b	龍谷大学学則 龍谷大学大学院学則
301①	C	「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」 (URL : http://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy.html)
301①	d	「学生支援の方針（「修学支援の方針」「学生生活支援の方針」「キャリア支援の方針」）」 (URL : http://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/policy/index.html)
301①	e	「教育研究等環境の整備に関する方針」

II. 評価結果

総評
<p>教育研究組織の編制原理を定め、本学の教育組織は、「龍谷大学の教育理念・目的」を実現するために、「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」、「学生支援の方針（「修学支援の方針」「学生生活支援の方針」「キャリア支援の方針」）」、「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、9学部・10研究科を編制している旨を明示したことは、教育理念・目的と教育組織とが適合していると評価できる。</p> <p>学部、研究科は、全学教学政策会議、大学院教学会議等の各種会議に委員を選出し、それらの会議において、学問の動向、社会的要請、又は大学を取り巻く国際的環境等の全学的課題について、審議や認識の共有等を図っている。</p>
長所・特色《箇条書き》
教育研究組織の編制原理を明示したことは、教育理念・目的と教育組織とが適合していると評価できる。
課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載